

令和2年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

令和2年度矢巾町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ27,170千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,410,313千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月18日提出

矢巾町長 高橋昌造

歳入歳出予算補正

第1表 歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		415,997	19,552	435,549
	1 国民健康保険税	415,997	19,552	435,549
2 使用料及び手数料		200	△70	130
	1 手数料	200	△70	130
3 県支出金		1,709,895	7,365	1,717,260
	1 県補助金	1,709,895	7,365	1,717,260
4 財産収入		2	1	3
	1 財産運用収入	2	1	3
5 繰入金		221,373	10	221,383
	1 一般会計繰入金	160,851	10	160,861
7 諸収入		10,799	312	11,111
	2 雑収入	8,799	312	9,111
補正されなかった款項にかかる金額		24,877		24,877
歳入合計		2,383,143	27,170	2,410,313

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		29,026	△781	28,245
	1 総務管理費	18,360	125	18,485
	2 徴税費	9,909	△527	9,382
	4 趣旨普及費	519	△379	140
3 国民健康保険事業費納付金		607,116	0	607,116
	1 医療給付費分	453,285	0	453,285
4 保健事業費		43,222	△5,699	37,523
	1 保健事業費	43,222	△5,699	37,523
5 基金積立金		15,518	33,650	49,168
	1 基金積立金	15,518	33,650	49,168
補正されなかった款項にかかる金額		1,688,261		1,688,261
歳出合計		2,383,143	27,170	2,410,313

歲入歲出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	415,997	19,552	435,549
2 使用料及び手数料	200	△70	130
3 県支出金	1,709,895	7,365	1,717,260
4 財産収入	2	1	3
5 繰入金	221,373	10	221,383
6 繰越金	22,888		22,888
7 諸収入	10,799	312	11,111
8 国庫支出金	1,989		1,989
歳入合計	2,383,143	27,170	2,410,313

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	29,026	△781	28,245				△781
2 保険給付費	1,669,407		1,669,407				
3 国民健康保険事業費納付金	607,116		607,116	6,191			△6,191
4 保健事業費	43,222	△5,699	37,523	1,174			△6,873
5 基金積立金	15,518	33,650	49,168			1	33,649
6 公債費	1		1				
7 諸支出金	17,853		17,853				
8 予備費	1,000		1,000				
歳出合計	2,383,143	27,170	2,410,313	7,365		1	19,804

歳

入

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般被保険者国民健康保険税	415,968	19,559	435,527	1 医療給付費分現年課税分	1,935	医療給付費分現年課税分の増 1,935
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	15,318	後期高齢者支援金分現年課税分の増 15,318
				3 介護納付金分現年課税分	4,137	介護納付金分現年課税分の増 4,137
				4 医療給付費分滞納繰越分	△1,339	医療給付費分滞納繰越分の減 △1,339
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△236	後期高齢者支援金分滞納繰越分の減 △236
				6 介護納付金分滞納繰越分	△256	介護納付金分滞納繰越分の減 △256
2 退職被保険者等国民健康保険税	29	△7	22	1 医療給付費分現年課税分	△1	医療給付費分現年課税分の減 △1
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△1	後期高齢者支援金分現年課税分の減 △1
				3 介護納付金分現年課税分	△1	介護納付金分現年課税分の減 △1
				4 医療給付費分滞納繰越分	△1	医療給付費分滞納繰越分の減 △1
				5 後期高齢者支援金分滞納繰越分	△2	後期高齢者支援金分滞納繰越分の減 △2
				6 介護納付金分滞納繰越分	△1	介護納付金分滞納繰越分の減 △1

1 国民健康保険税

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
計	415,997	19,552	435,549			

(款) 2 使用料及び手数料

(項) 1 手数料

1 督促手数料	200	△70	130	1 督促手数料	△70	国民健康保険税督促手数料の減	△70
計	200	△70	130				

(款) 3 県支出金

(項) 1 県補助金

1 保険給付費等交付金	1,708,904	7,365	1,716,269	2 特別交付金	7,365	保険者努力支援分の増 特定健康診査等負担金の増	6,191 1,174
計	1,709,895	7,365	1,717,260				

(款) 4 財産収入

(項) 1 財産運用収入

1 利子及び配当金	2	1	3	1 基金利子	1	財政調整基金利子の増	1
計	2	1	3				

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

1 一般会計繰入金	160,851	10	160,861	1 一般会計繰入金	10	財政安定化支援事業繰入金の増	10
計	160,851	10	160,861				

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

1 一般被保険者第三者納付金	1	219	220	1 一般被保険者第三者納付金	219	一般被保険者第三者納付金の増	219
----------------	---	-----	-----	----------------	-----	----------------	-----

(款) 7 諸収入

(項) 2 雑入

3 一般被保険者返納金	2	329	331	1 一般被保険者返納金	329	一般被保険者返納金の増 一般被保険者返納金（滞納繰越分）の増	304 25
5 雑入	8,794	△236	8,558	1 雑入	△236	市町村医師養成事業助成金の減 国保診療報酬等返納金の増	△283 47
計	8,799	312	9,111				

歳

出

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般管理費	12,669	379	13,048				379	10需用費	78	◎一般管理事業の増 379 ○一般管理事業の増 379 印刷製本費 78 手数料 851 システム保守管理委託料 △46 システム改修業務委託料 △504
								11役務費	851	
								12委託料	△550	
2国民健康保険団体連合会負担金	5,691	△254	5,437				△254	18負担金、補助及び交付金	△254	◎国民健康保険団体連合会負担金の減 △254 ○国民健康保険団体連合会負担金の減 △254 国保連合会負担金退職者医療事業分担金 1 岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業負担金 △255
計	18,360	125	18,485				125			

(款) 1 総務費

(項) 2 徴税费

1賦課徴収費	9,909	△527	9,382				△527	8旅 費	△177	◎国民健康保険税徴収事業の減 △527 ○国民健康保険税徴収事業の減 △527 普通旅費 △177 通信運搬費 △350
								11役 務 費	△350	
計	9,909	△527	9,382				△527			

(款) 1 総務費

(項) 4 趣旨普及費

1趣旨普及費	519	△379	140				△379	10需用費	△379	◎趣旨普及事業の減 △379 ○趣旨普及事業の減 △379 消耗品費 △379
--------	-----	------	-----	--	--	--	------	-------	------	---

(款) 1 総務費

(項) 4 趣旨普及費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
計	519	△379	140				△379			

(款) 3 国民健康保険事業費納付金

(項) 1 医療給付費分

1一般被保険者医療給付費分	453,285	0	453,285	6,191			△6,191			財源更正
計	453,285	0	453,285	6,191			△6,191			

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

2疾病予防費	40,959	△5,699	35,260	1,174			△6,873	4 共 済 費	△200	◎特定健康診査特定保健指導事業の減 △5,699 ○特定健康診査特定保健指導事業の減 △5,699 会計年度任用職員等社会保険料 △200 通信運搬費 △265 特定健康診査委託料 △5,234	
								11 役 務 費	△265		
								12 委 託 料	△5,234		
計	43,222	△5,699	37,523	1,174			△6,873				

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

1財政調整基金積立金	15,518	33,650	49,168				1	33,649	24 積 立 金	33,650	◎財政調整基金積立事業の増 33,650 ○財政調整基金積立事業の増 33,650 財政調整基金積立金 33,650
計	15,518	33,650	49,168				1	33,649			

給 与 費 明 細 書

1 一 般 職

(1) 総 括

(単位：人、千円)

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後		(10,107)		(666)	(10,773)	(1,223)	(11,996)	
補 正 前		(10,107)		(666)	(10,773)	(1,423)	(12,196)	
比 較		(0)		(0)	(0)	(△200)	(△200)	

※()内は、会計年度任用職員について外書き。